

ら 蘭学通り こんな時代を 想い出す



一般 大栗トシ子さん

り

リサイクル マークをよくみて  
ゴミをわけよう



壬生東小学校1年 細井 莉奈さん

る

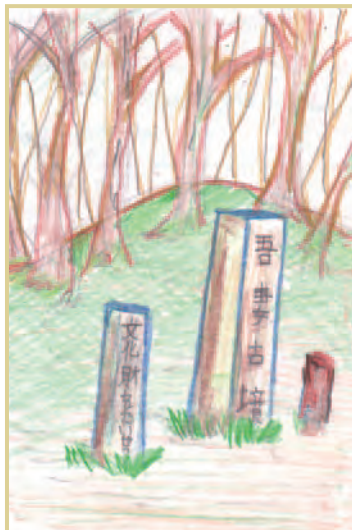
るんるん いちご かんぴょう  
みぶのあじ



睦小学校1年 鈴木 悠平さん

れ

歴史ある 大きな 吾妻古墳



安塚小学校5年 鈴木 寛汰さん

ろ

ろんごで はぐくむ ゆたかな心



壬生小学校2年 石井 涼也さん

□ 壬生まちづくりカルタ入選作品



第 5 章

## 個性が輝き文化が薫る、 学びの社会を実現する

- 5-A 潤いに満ちた生涯学習を振興する 118
- 5-B 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する 122
- 5-C 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する 124
- 5-D すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る 128
- 5-E 青少年が健やかに育つ社会を実現する 130
- 5-F 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する 134
- 5-G 国際理解を促進し、交流活動を推進する 136



## 5-A 潤いに満ちた生涯学習を振興する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

生涯学習は、人々が生涯にわたって自己の充実と生活の向上、活気ある地域社会づくりに参加していくため、自発的に自分に適した手段・方法により継続的に行う学習活動です。今後、社会におけるニーズがますます高まってくる分野です。

本町では、生涯学習の推進によって、各公民館や生涯学習館、図書館などの社会教育施設は、文化・芸術活動などによるまちづくりの拠点として幅広く利用されています。

また、講座・セミナーなどの内容の充実や活動場所の提供、講師の派遣、学習成果の発表、図書貸出などの事業を展開しています。

今後も地域の特性などに配慮した活動を展開していくことが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■



笑顔が集う、<sup>みりよく</sup>壬力あふれる学びあいのまち

### ■ 基 本 方 針 ■

住民が自発的に学習することができ、その成果を活かすことができる社会を実現するため、生涯学習基本計画に基づき、学習や趣味活動の情報発信と提供を積極的に行い、豊かで魅力ある総合的な生涯学習環境を推進します。

また、文化・芸術活動の主催・後援により、文化の振興と教養の薫るまちづくりを推進します。



#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・住民のニーズに合った多種多様な学習内容が提供され、生き生きと学習活動に取り組める環境が整っています。
- ・住民の学習機会が充実し、文化活動の拡大と質の向上が図られています。
- ・学んだ成果を発揮する様々な機会が提供され、地域社会の活性化が図られています。
- ・各種団体やサークルとともに、生き生きと豊かに学べる生涯学習社会が構築されています。
- ・クラシック音楽のまちとして、文化・芸術の薫る潤いのあるまちづくりが住民と協働で進められています。

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

## 1 多様な学習活動の支援

各社会教育施設の適切な維持管理及び運営に努めるとともに、魅力ある学習事業の企画やイベント・鑑賞会などの開催、後援及び自主学習団体などの活動促進を図ります。

また、図書資料の充実とともに、町内の教育機関及び他市町施設との連携強化、インターネットの効果的な活用など、利用環境の整備を推進します。

## [主な施策]

## [主な事業]

## 11 学 習 内 容 の 充 実

## 111 各種講座等の開催



## 112 生涯学習館フェスティバルの開催

## 113 公民館まつりの開催

## 12 施 設 の 整 備 ・ 充 実

## 121 社会教育施設の改修



## 122 自治会公民館の支援

## 13 図 書 館 サ ー ビ ス の 充 実

## 131 図書館ネットワークの充実

## 132 資料の充実



## 133 情報検索機能の充実



## ▶ 指 標

## 各種講座数

現状値

48講座  
(H21実績)目標値  
(H27)

現状維持

## 公民館まつりの参加人数

現状値

2,579人  
(H21実績)目標値  
(H27)

2,600人

## 2 学習成果の地域社会への活用

施設利用者が生涯学習事業や自主学習などで身に付けた技量・成果を、学校・職場など地域社会における文化活動に還元します。さらに、各種団体やサークルの結成や活動を支援し、心豊かなまちづくりを推進します。

## 21 成 果 活 用 機 会 の 充 実

## 211 講師派遣事業の推進

## 212 学校地域支援ボランティア活動の推進



## 22 団 体 の 育 成 ・ 活 動 支 援

## 221 団体・自主グループ・サークル活動の支援

## ▶ 指 標

学校地域支援ボラン  
ティア登録人数

現状値

650人  
(H21実績)目標値  
(H27)

現状維持

## 3 文化・芸術活動の振興

多彩な文化・芸術に触れる機会を提供し、文化・芸術活動に対する住民の興味・理解を深め、文化振興の促進と住民一人ひとりの文化意識の高揚を図ります。

## 31 文 化 芸 術 活 動 の 推 進

## 311 音楽・芸術鑑賞会等の支援及び開催



## 312 文化祭の開催と文化交流の推進

## 313 文化・芸術活動（一芸）の支援



## 重点事業

| 事業名               | 事業概要                                                                                                               |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各種講座等の開催          | 社会教育施設で各種講座などを開設し、町民の学習意欲や文化活動の向上を図ります。<br>・各公民館等の学級、セミナー開催<br>《公民館等各種講座等開催事業》                                     |
| 社会教育施設の改修         | 社会教育施設の利用環境整備やバリアフリー化により、利便性の向上を図ります。<br>・各公民館改修等工事<br>・ふれあい広場改修等工事<br>・社会教育施設バリアフリー化推進                            |
| 資料の充実             | 町民の多様な生涯学習活動の支援となる資料の充実を図り、その提供とともに、町民共有の知的財産としての保存を図ります。<br>・図書等の購入、読書の推進《図書等購入事業》                                |
| 情報検索機能の充実         | 町民が必要とする情報を得られるよう、図書や雑誌などからの文字情報に加えて、インターネットを利用した情報検索のための支援や環境整備を図ります。<br>・コンピューターシステム整備《情報学習支援事業》                 |
| 学校地域支援ボランティア活動の推進 | 地域の人びとの趣味や特技を生かした、学校や地域への支援を促進させることで、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の育成を図ります。<br>・ボランティア活動支援（保険、防犯対策用具等）<br>《学校地域支援ボランティア推進事業》 |
| 音楽・芸術鑑賞会等の支援及び開催  | 音楽、演劇、美術などの鑑賞機会を設け、感性の育成と文化意識の高揚を図ります。<br>・音楽、芸術鑑賞会等の主催、後援                                                         |
| 文化・芸術活動（一芸）の支援    | 芸術、文化などの才能と情熱を持った人材の支援を行います。<br>・芸術・文化活動（一芸）に秀でている人材の登録制度の確立                                                       |



思いを絵と言葉に託して



壬生町から一流の音楽家を！



みんなで協力すれば、簡単だね！



家でも、竹の器で、食べようかな！？



## 5-B 歴史・伝統を学び、新たな文化を創造する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

本町には、吾妻古墳や車塚古墳をはじめとする国指定史跡や有形・無形の貴重な文化遺産が数多くあり、これら文化財の適正な管理や活用が望まれています。

特に国指定史跡周辺の埋蔵文化財包蔵地においては、近年、開発行為などが増加し、早急に保存管理計画書などの作成を行い、今後さらに増加すると思われる開発行為などに対処していくことが必要です。

また、地域に根ざした文化遺産・伝統文化を調査・研究し、啓発活動や学習活動に反映していくなど、文化的資源を守り伝えていくことが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■

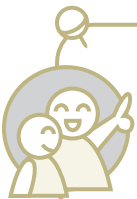


## 壬生の誇り 歴史と伝統を活かしたまちづくり

### ■ 基 本 方 針 ■

住民が地域の歴史や文化に親しめるよう、文化財の保護と活用を推進するとともに、地域文化の継承と発展を図っていきます。

町のさまざまな文化財の情報を発信することで、全国に誇れるまちづくりを目指します。



#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・文化財が適切に保護され、多くの町民の目にふれ、多様な学習活動に活用されています。
- ・地域の新たな文化遺産が公開され、まちづくり活動にも活用されています。

### ■ 重 点 事 業 ■

| 事業名                   | 事業概要                                                               |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 史跡整備の推進               | 国指定古墳の保護を図るため、学術調査を実施し史跡地の公有化を図ります。<br>・範囲確認調査等の学術調査<br>・史跡地の公有化   |
| 無形民俗文化財保存会<br>交流事業の推進 | 流派をこえた民俗芸能の伝承を図ります。<br>・各保存会による後継者育成事業の実施                          |
| 企画展の開催                | 歴史民俗資料館で企画展を開催し、郷土文化の再発見を図ります。<br>・企画展、特別展の開催《企画展開催事業》             |
| 地域史の研究                | 地域の歴史について調査、研究を行い、全国に誇る歴史の発見を図ります。<br>・史料の収集、整理と研究                 |
| 地域文化の研究               | 地域に残る文化遺産を調査、研究し、現存する郷土文化の保存と、失われつつある郷土文化の再興を図ります。<br>・資料の収集、整理と研究 |

☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

## 1 文化遺産の保護・活用

貴重な文化財の保護を図るため、町内に残る史跡や天然記念物などの調査・研究を行うとともに、資料などの整備を進めます。

また、町内の史跡や古墳等を周遊・散策できる文化財めぐりルートの整備や史跡公園の整備を推進します。

さらに、国指定古墳の公有化を進め、文化財の保護に努めます。

## [主な施策]

## 11 文化財の保護

## [主な事業]

111 埋蔵文化財の発掘調査

112 文化財の維持管理事業

113 史跡整備の推進



114 文化遺産の活用と普及啓蒙

## ▶ 指標

「文化財の管理や  
保護への満足度」  
5段階平均値

現状値

3.20  
(H21.12現在)

目標値  
(H27)

3.35

## 2 地域伝統・歴史の再興・継承

地域に伝わる文化遺産の調査・研究を行うとともに、歴史民俗資料館において郷土の文化遺産の再興と伝承を行い、失われゆく「かんぴょう」などの民俗資料の収集及び保護に努めます。

## 21 地域文化の継承

211 伝統芸能の後継者育成と活動支援

212 無形民俗文化財保存会交流事業の推進



## ▶ 指標

無形民俗文化財  
保存会会員数

現状値

192人  
(H18現在)

目標値  
(H27)

250人

## 3 地域の歴史の再発見・発信

地域の歴史について調査・研究を行い、その結果を企画展や講座などで発表し、住民が地域に愛着と誇りをもてるように啓発に努めます。

## 31 地域歴史・文化の調査研究

311 企画展の開催



312 地域史の研究



313 地域文化の研究



## ▶ 指標

資料館企画展  
入館者数

現状値

2,507人  
(H21実績)

目標値  
(H27)

2,600人

## 5-C 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

学校教育には、大きく変化する社会に柔軟かつ適切に対応する能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育成することが求められています。そのため、「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を中核とする教育が必要であり、それを実現するための学校施設の整備などを含めた教育環境の充実が必要です。

また、幼児教育に関しては、人間形成においてその基礎が培われる重要な時期でもあるため、幼稚園における様々な子育て支援事業を推進し、子育て環境の充実を図っていくことが必要です。

さらに、幼児教育や学校教育などの様々な教育力が連携できる教育体制の充実を図っていくことも望まれています。

### ■ キャッチフレーズ ■



### 明日を担う壬生の子どもたちの育成

### ■ 基 本 方 針 ■

幼児教育の内容の充実を図るため、就園の奨励を図るとともに、幼稚園における子育て支援事業を推進します。

学校施設の適正な整備及び維持管理を図るとともに、子どもたちが元気にすごせる特色ある学校づくりに向け、教育環境・内容の充実や、学校、家庭及び地域の連携強化を図ります。



#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・ 幼児の発達段階に応じた教育が提供されるとともに、幼稚園の子育て支援機能が強化されています。
- ・ 各学校で特色ある学校づくりが進み、児童生徒が生き生きと学校で学んでいます。
- ・ 小学校、中学校、家庭及び地域が連携・協力した教育活動が展開されています。

無限の可能性を秘めたこどもたちへ



給食は、こどもたちへの大切な教育の場



☐ 戦略プラン ☒ 重点事業 ☒ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

## 1 幼児教育の充実

就園奨励費補助事業の運用により、就園の奨励を推進します。  
また、すこやか子育て支援事業により、世帯の第3子以降の保育料について全額助成を行います。  
さらに、子育て支援事業を推進し、幼稚園における教育環境の充実を図ります。

## [主な施策]

## [主な事業]

11 園児をもつ家庭への支援

111 各種支援制度の運用・充実



12 教育環境の充実

121 子育て支援事業の推進



## ▶ 指標

幼稚園就園児における第3子以降保育料全額助成の割合

現状値

10.6%  
(H21実績)目標値  
(H27)

現状維持

## 2 小・中学校教育の充実

教職員がお互いに高め合うための研修の場の設定、多様な教育活動を可能にするための人員の配置、就学指導を含めた相談体制の充実、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備を図ります。

21 教育内容の充実

211 心の教育の推進



212 情報教育の推進

213 学力向上支援員等の配置



22 特別支援教育の充実

221 障がいに対応した教育の充実

222 バリアフリー化の推進

23 教育環境の整備・充実

231 各小・中学校の整備・修繕



232 子育て支援の推進



24 相談体制の充実

241 教育相談員の配置



25 幅広い学びの充実

251 マイ・チャレンジ事業等社会体験活動の推進



26 開かれた学校づくりの推進

261 学校評議員制度の推進

## ▶ 指標

耐震化率  
(学校校舎・体育館)

現状値

73.0%  
(H22.3現在)目標値  
(H27)

100.0%

## 3 様々な教育力の連携の推進

一人ひとりの子どもの力を大切に伸ばしていくために、幼稚園、小学校、中学校、家庭及び地域などのそれぞれの教育力の連携を図ります。

31 学校・家庭・地域等との連携

311 異校種間交流の推進

312 異年齢間交流の推進

## ▶ 指標

小学生の中学校生活  
体験実施校

現状値

1校  
(H22.9現在)目標値  
(H27)

8校

## 重点事業

| 事業名                  | 事業概要                                                                                                                         |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各種支援制度の運用・充実         | 幼稚園の保育料を助成し、就園の奨励と保護者の経済的負担軽減を図ります。<br>・補助金の交付《幼稚園就園奨励費補助事業》<br>・補助金の交付《幼稚園すこやか子育て支援事業》                                      |
| 子育て支援事業の推進           | 幼稚園が行う様々な子育て支援事業を促進することで、子育て環境の充実を図ります。<br>・園地園舎開放事業、放課後児童クラブ事業、未就園児親子教室事業、幼児教育各種講座開催事業等の助成<br>《幼稚園地域子育て推進事業》                |
| 心の教育の推進              | 自他を思いやる温かい心や、善悪の判断力など子どもの豊かな心を育むため、道徳教育の充実を図ります。<br>・道徳や人権意識を高める事業の実施                                                        |
| 学力向上支援員等の配置          | T・T授業の学力向上支援や、心身に障がいのある子どもの支援や、複式学級や外国語活動の補助など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行います。<br>・学力向上支援員、学校生活支援員、教員助手、フルタイムティーチャーの配置《学力向上支援事業》 |
| 各小・中学校の整備・修繕         | 老朽化した施設を改修し、良好な教育環境の確保や災害時の安全な非難場所の確保を図ります。<br>・修繕箇所の早期修繕、耐震補強工事の実施<br>《学校施設改修事業》                                            |
| 子育て支援事業の推進           | 保護者の経済的負担を軽減し、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て支援を推進します。<br>・学校給食費の助成《スクールランチサポート事業》                                                     |
| 教育相談員の配置             | 教育相談員などを配置し、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援体制確保を図ります。<br>・教育相談員の配置、ボランティア相談員の配置等<br>《教育相談員配置事業》                                            |
| マイ・チャレンジ事業等社会体験活動の推進 | 中学2年生を対象に社会体験活動を実施することで、自己のあり方を見つめる機会の提供と、学校、家庭及び地域の連絡強化を図ります。<br>・地域における人との関わりを主とした社会体験活動の実施<br>《マイ・チャレンジ推進事業》              |

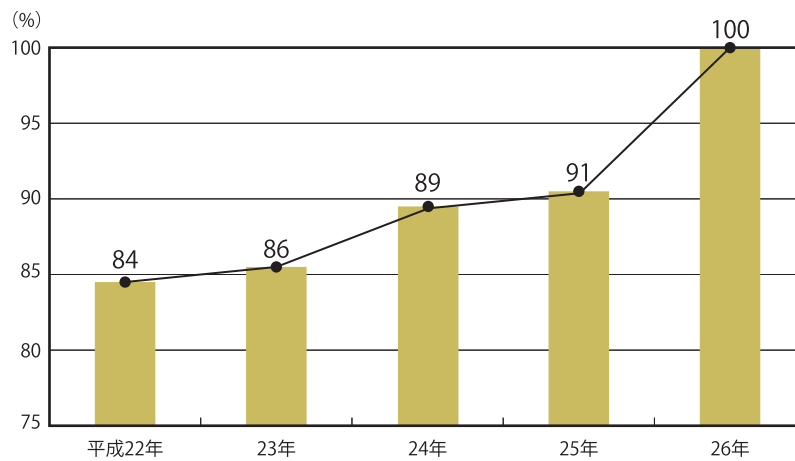


## 第5章 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

### 5-C 自ら学びたくましく生きる力を育む学校教育を推進する

# 5

■ 学校耐震化計画



力一杯、「おりゃー」



子どもたちは宝物。進め！耐震化！



## 5-0 すべての住民が競い、触れあい、スポーツを楽しむ環境を創る

### ■ 現 状 と 課 題 ■

高齢化の進展や余暇時間の増加を背景に、住民の健康増進や生きがいづくりへの需要が高まり、スポーツ・レクリエーションの果たす役割がますます期待されています。

そのため、総合運動場及びふれあいプールなど、住民のニーズに対応した施設環境の整備が求められています。また、既存施設の有効利用や新体育館建設などの総合的・長期的な施設整備計画の必要性が高まっています。

引き続き生涯スポーツを推進していくため、多様なスポーツイベントの実施やすべての世代が楽しめるスポーツの普及に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブが自立できるよう継続的な支援が求められています。

また、競技スポーツを担う体育協会についても、生涯スポーツ推進の柱として、継続的な支援が求められています。

### ■ キャッチフレーズ ■

#### 生涯スポーツのまちをめざして

### ■ 基 本 方 針 ■

生涯スポーツの普及を推進するため、指導者などの人材の育成・確保に努め、スポーツへの参加機会の拡大のため各種大会を実施するとともに、総合型地域スポーツクラブへの継続的な運営支援を行います。

また、全国大会出場などスポーツ活動に秀でている人材への支援を行います。併せて、安全で快適な施設管理と計画的な施設整備を図ります。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・総合型地域スポーツクラブの運営支援により、自分に適した多様なスポーツを楽しめる環境が創られています。
- ・各種スポーツ大会やスポーツイベントが盛んに開催され、スポーツへの参加機会が広がっています。
- ・施設の整備が計画的に行われ、安全で快適な施設利用ができています。

それっ右！左！右！左！



壬生町から一流のスポーツ選手を！



☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

## 1 生涯スポーツの普及促進

生涯スポーツの推進を図るため、講習会や研修の開催・参加により、体育指導委員などの人材の育成・確保を維持するとともに、総合型地域スポーツクラブの運営支援を継続して行います。また、スポーツ施設の維持管理に努めるとともに、新体育館の整備に向けた検討を推進します。

## [主な施策]

## [主な事業]

## 11 人材・団体の育成

## 111 スポーツ指導者の育成

## 112 スポーツ団体の大会開催支援

## 12 地域型スポーツの推進

## 121 総合型地域スポーツクラブの支援

## 122 学校体育施設の開放

## 13 スポーツ施設の充実

## 131 新体育館整備の検討・推進

## 132 安全・快適な施設管理

## ▶ 指標

スポーツレクリエーション活動を週に数回程度以上行っている人の割合

現状値

16.6%  
(H21.12現在)

目標値  
(H27)

18.0%

## 2 幅広い町民スポーツの振興

住民ニーズに対応するスポーツ・レクリエーションイベントや各種大会を開催し、住民のスポーツ参加機会の拡大に努めます。

## 21 スポーツ参加機会の拡大

## 211 各種大会の開催

## ▶ 指標

スポーツ・レクリエーションクラブへの加入率

現状値

18.7%  
(H21.12現在)

目標値  
(H27)

25.0%

## 重点事業

| 事業名             | 事業概要                                                                                                           |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合型地域スポーツクラブの支援 | 体育協会の活動支援及び総合型地域スポーツクラブの運営支援により、地域のスポーツの振興を図ります。<br>・ 体育協会補助金、全国大会出場補助金<br>《スポーツ振興助成事業》<br>・ 総合型地域スポーツクラブの運営支援 |
| 新体育館整備の検討・推進    | 町民の健康づくりのための、安全で快適な施設整備を検討します。<br>・ 新体育館整備に向けた検討の推進                                                            |
| 安全・快適な施設管理      | 老朽箇所を改修し、安全で楽しく運動できる施設づくりを推進します。<br>・ 《ふれあいプール改修等工事》                                                           |

## 5-E 青少年が健やかに育つ社会を実現する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

近年、憂慮されている青少年の非行や薬物乱用など問題行動の背景には、少子高齢化・核家族化や地域とのつながりの希薄化のほか、情報メディアの急速な普及による情報の氾濫なども原因となり、家庭内での教育力を向上させることが極めて重要な課題となっています。

また、子どもの豊かな心を育むためには、家庭や地域社会などでの体験活動の充実を図っていくことも重要となっています。

本町では、学校と連携した子育て講座などで家庭の教育力の充実を図るとともに、嘉陽が丘ふれあい広場を活用した体験活動、交流活動を実施しています。

また、青少年団体や青少年健全育成団体の活動支援に加えて、今後はさらに家庭・学校・地域・企業が連携し、青少年の健全育成に取り組んでいくことが必要です。

### ■ キャッチフレーズ ■



育てよう、豊かな心 <sup>みりよく</sup> 壬力あふれる子どもたち

### ■ 基 本 方 針 ■

次代を担う青少年が健全に成長することは、すべての町民の願いであり、社会を構成する私たち大人には、青少年に対して積極的に関わり合い、その健全な成長を支える責務があります。

そこで、家庭の教育力を強化し、携帯電話などを介した有害情報や出会い系サイトなどによる被害から青少年を守る取り組みを行います。

また、青少年の主体的な活動を支援しながら多様な体験活動を提供し、世代間交流の充実や活動環境の整備を図っていきます。

#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・各家庭で、基本的な生活習慣や生活能力の習得が図られています。
- ・青少年が生まれ育った地域に関心を持ち、地域の様々な活動に主体的に参加しています。
- ・地域で、青少年を健全に育成する環境が形成されています。



「久しぶり」、「変わってないねえ～」



カルタで真剣勝負！



□ 戦略プラン    ♪ 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

### 1 家庭教育の推進

子育ては、親が親としての責務を十分に自覚し、優しさ、暖かさ、厳しさをもって子育てを担っていく必要があります。  
 幼少期や思春期などの子どもの発達段階についての理解や親としての関わり方を学ぶため、様々な機会を活用した講座を開催し、家庭教育力を充実させていきます。

#### [主な施策]

#### 11 家庭教育の充実

#### [主な事業]

111 子育て・親育ち講座の開催

112 壬生子育て支援実行委員会活動の推進

113 家庭教育支援チームの活動支援

#### ▶ 指標

子育て・親育ち講座の  
参加率（小中学校分）

現状値

49.9%  
(H21実績)

目標値  
(H27)

60.0%

### 2 青少年活動の推進

青少年が健やかに育っていく過程では、社会性は人々との関わりの中から、意欲は物事に能動的・積極的に取り組む中から培われており、それらを育むためには、様々な体験活動を提供することが必要です。  
 そのため、リーダーの育成や各種団体の活動を支援し、青少年の体験学習や交流事業を推進していきます。

#### 21 青少年活動の充実

211 ふれあい体験活動の充実

212 青少年教育の充実

213 青少年活動推進事業の充実

214 子ども会育成会連絡協議会活動等の推進・充実

215 若者支援の充実

#### 22 人材・団体の育成

221 各種青少年団体の活動支援

222 次世代青年リーダーの養成

#### ▶ 指標

家庭の日事業募集人員  
に対する参加率

現状値

55.8%  
(H21実績)

目標値  
(H27)

65.0%

### 3 地域社会の育成活動の推進

次代を担う青少年が社会性を身につけ人間性豊かに自立し、育つためには、関係行政機関及び関係団体などの協力体制を確立していく必要があります。  
そのため、学校・家庭・地域・企業が相互に密接に連携しながら健全育成活動を推進していきます。

#### [主な施策]

#### 31 健全な環境づくり活動の推進

#### [主な事業]

311 社会環境浄化活動の推進

312 青少年健全育成実施委員会活動の推進

313 少年指導員会活動の推進

314 世代間交流の推進

#### ▶ 指 標

有害図書等の自動販売機の設置箇所数

現状値

4箇所  
(H22.3現在)

目標値  
(H27)

0箇所

## 重点事業

| 事業名          | 事業概要                                                                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て・親育ち講座の開催 | 子育てやしつけなど、家庭教育のあり方を見つめ直す様々な機会を活用した講座を開催し、家庭の教育力の向上を図ります。<br>・就学時健康診断等を活用した子育て・親育ち講座、思春期の子をもつ親のための子育て・親育ち講座等《家庭教育推進事業》 |
| ふれあい体験活動の充実  | 子どもの心を豊かに育むために、家庭や地域社会における子どもたちの体験活動の推進を行います。<br>・宿泊研修、ドッジボール大会、カルタとり大会等<br>《みぶホリデーアクションプラン》                          |
| 青少年教育の充実     | 青少年を有害情報から守る取組みとして、有害図書の自動販売機の撤去活動などの環境浄化活動を推進します。<br>・携帯電話の講習会<br>・青少年健全育成実施委員会の活動支援 等                               |
| 青少年活動推進事業の充実 | 各世代を対象とした事業を実施し、次世代のリーダーとしての資質の向上と、心豊かな青少年の人間形成を図ります。<br>・成人式の運営、次世代青年リーダー研修への参加、少年少女合唱団への支援等《青少年活動推進事業》              |
| 若者支援の充実      | 子ども、若者支援組織の設置促進を図ります。<br>・相談窓口等の広報の充実等                                                                                |



## 第5章 個性が輝き文化が薫る、学びの社会を実現する

### 5-E 青少年が健やかに育つ社会を実現する

# 5

壬力いっぱい！ジャンプ！



地域のふれ合いが、子どもを豊かに



## 5-F 共同参画社会の確立を目指し、個人・個性を尊重する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

社会経済が成熟化する中で、人権についての関心が高まり、様々な分野での人権施策の展開が望まれています。

そのため、すべての人が自他の尊厳を認め合い、それぞれの違いを個性として尊重する「共同参画社会」の実現を目指し、人権教育や啓発をはじめ、あらゆる分野で人権の視点に立った取り組みを進める必要があります。

今後も、男女共同参画をはじめとした平等意識の高揚、啓発に努めるとともに、個人・個性が尊重される共同参画社会の促進とその環境整備に取り組んでいくことが大切です。

### ■ キャッチフレーズ ■



認め合い支え合う 一人ひとりが輝く社会

### ■ 基 本 方 針 ■

すべての人の人権尊重と男女共同参画社会の実現に向けて、意識の高揚及び啓発を図るとともに、相談・支援体制を充実していきます。

また、男女が共に協力し合い、輝いていく社会をつくることができるように、ワークライフバランスの推進や子育てなどあらゆる分野での共同参画を促進し、さらに現在活動している団体などに支援を行うことで、男女共同参画社会に向けての推進体制を整備していきます。



#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・人権についての深い理解が広がり、すべての人の人権が尊重される社会となっています。
- ・性による固定的な役割分担で動いている社会から、個人の特性や個性による役割が尊重される地域社会が構築されています。

街頭人権啓発活動①



街頭人権擁護活動②



☐ 戦略プラン
 ☒ 重点事業
 ☒ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

## 1 人権尊重と平等意識の高揚

すべての人の人権が尊重される社会づくりを進めるため、人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権擁護委員や関係機関との連携を図りながら、DVなどの相談体制を強化し、未然防止に努めます。

## [主な施策]

## [主な事業]

## 11 意識啓発の推進

## 111 人権擁護活動の推進

## 112 人権教育の推進（公民館・学校等での人権講話等）

## 113 人権意識に向けた（男女共同参画を含む）啓発活動

## 12 相談・支援体制の充実

## 121 DV防止に係る啓発

## 122 相談窓口の充実

## ▶ 指標

人権擁護啓発活動の実施数

現状値

3回  
(H22実績)目標値  
(H27)

6回

## 2 男女共同参画の推進

住民と一体となって総合的に男女共同参画社会の実現に向け、「壬生町男女共同参画プラン」を住民と協働で推進し、性別にとらわれず個人が尊重され、能力が十分に発揮できるまちづくりを目指します。

## 21 推進体制の整備

## 211 男女共同参画の促進



## 212 男女共同参画推進委員会の運営

## 22 性別による固定的な役割分担

## 221 女性の社会参画の促進

## 222 男性の家事、育児、介護等への参画促進

## 223 男女共同参画講演会等の実施

## ▶ 指標

男女の地位に対する平等感（社会全体で平等になっていると思う人の割合）

現状値

23.0%  
(H21.12現在)目標値  
(H27)

40.0%

## 重点事業

| 事業名       | 事業概要                                                                                                                             |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 男女共同参画の促進 | 男女共同参画プランの推進、次世代女性リーダーの育成、町内の女性団体への支援により、男女共同参画社会づくりを推進します。<br>・男女共同参画プランの推進、研修会、講演会等の開催、次世代女性リーダー研修への参加、女性団体への支援等<br>《女性活動推進事業》 |

## 5-G 国際理解を促進し、交流活動を推進する

### ■ 現 状 と 課 題 ■

本町に在住する外国人は年々増加傾向にあり、日常生活でも外国人と接する機会が年々多くなっています。

そのため、本町では、若い世代から国際理解や国際交流を深めるため、中学2年生を対象とした海外派遣事業を行ってきました。

今後は、これまで築いてきたものを効果的に活かしていくためにも、住民レベルの国際交流活動の軸として期待される壬生町国際交流協会などの活動支援に積極的に取り組むとともに、中学生たちの海外での貴重な体験を活かす機会を提供していくなど、在住外国人とともに国際色豊かなまちづくりを推進することが望まれています。

また、国際紛争のない国際平和の推進を図るため、社会や学校において広く平和啓発に努めるとともに、住民の平和活動を支援していくことが求められています。

### ■ キャッチフレーズ ■



## 多文化共生社会の実現をめざして

### ■ 基 本 方 針 ■

国際交流の主役は、地域で暮らす住民一人ひとりであることを基本に、互いの国の多様な価値観を認識し合うため、外国人と地域住民、また外国人同士の交流の場を積極的に設けるとともに、外国人が安心して地域の中で暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、国際平和を推進し国際紛争のない社会の実現を目指します。



#### □ 住民とめざすまちのすがた □

- ・身近な地域で外国人との交流が活発になり、多様な価値観を理解し合いながら楽しく明るい生活ができています。
- ・在住する外国人が、安心して暮らせる地域づくりが実現しています。
- ・住民すべてが国際平和を願い、平和普及活動への理解を深めます。

### ■ 重 点 事 業 ■

| 事業名         | 事業概要                                                                            |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 外国語指導助手の配置  | 外国語指導助手を配置し、外国語学習や外国文化への理解を高めます。<br>・外国語指導助手の配置3名（中学校2校、小学校8校）<br>《外国語指導助手配置事業》 |
| 中学生の海外派遣    | 町内中学生を海外に派遣し、国際感覚豊かな青少年の育成を図ります。<br>・中学生の海外派遣《中学生国際交流推進事業》                      |
| 国際平和啓発活動の実施 | 国際平和の普及を図るため、啓発活動を実施します。<br>・平和パネル展の開催<br>・平和パネルの無償貸出し                          |

□ 戦略プラン    ● 重点事業    ♥ 町民意向等の反映項目

## 基本計画

### 1 国際理解の促進

国際社会の一員として、互いの文化や生活慣習を理解し尊重しあえるよう、国際交流協会などによる民間交流事業を支援します。

また、本町に居住する外国人のために、安心して生活ができるよう医療・福祉・生活環境などの情報提供を図ります。

【主な施策】

【主な事業】

11 外国文化への理解の促進

111 外国語指導助手の配置

112 行政情報サービス提供の他言語化の実施

▶ 指標

「外国人も安心して暮らせるまちづくり」への満足傾向割合

現状値

9.3%  
(H21.12現在)

目標値  
(H27)

15.0%

### 2 国際交流活動の推進

若い世代から豊かな国際感覚を身につけるため、中学生海外派遣事業を実施するとともに、町の国際交流推進の中心となる壬生町国際交流協会活動への積極的な支援を実施します。

21 交流活動の支援

211 中学生の海外派遣

212 国際交流協会事業の充実

213 関係団体への活動支援

▶ 指標

国際交流協会への町民の認知度

現状値

42.7%  
(H22.8現在)

目標値  
(H27)

60.0%

### 3 国際平和の推進

国際紛争のない社会の実現を目指し、国際平和の普及を図るための啓発活動や平和推進団体への支援を行います。

31 普及啓発活動の推進

311 国際平和推進活動団体の支援

312 国際平和啓発活動の実施

▶ 指標

平和パネル展において町民から寄せられた平和メッセージ数

現状値

122  
(H21実績)

目標値  
(H27)

150